

本寮は、昭和41年(1966年)に徳島県立高等学校の総合寄宿舎として建設されました。平成27年(2015年)11月には、「県立高等学校総合寄宿舎耐震化等推進事業」により阿南寮北棟が完成し、令和6年(2024年)1月には、南棟が増設されました。この間、多くの高校生が「自主・協調・友愛」の寮訓のもと、家庭生活では味わえない一時を阿南寮で過ごし、巣立っていきました。

今後入舎される皆さんも、ここに書いてあることをよく守り、充実した寮生活が送れるように努めてください。

I 阿南寮の概要

1 住所等

- (1) 住 所 〒774-0045 阿南市宝田町今市中新開10の6
- (2) 電話番号 0884-22-2028 ファクシミリ番号 0884-22-2161
- (3) 各高校までの距離等
- | | | | |
|------------------|-------------------|-----------|--------|
| 阿南光高等学校まで | 0.2 km | 富岡東高等学校まで | 2.7 km |
| 富岡東高校羽ノ浦校まで | 4.7 km | 富岡西高等学校まで | 1.5 km |
| 小松島高等学校まで | 阿南駅から南小松島駅までJRを利用 | | |
| 小松島西高等学校まで | 阿南駅から中田駅までJRを利用 | | |
| (JR阿南駅まで 2.6 km) | | | |

2 寮生数

	寮生数 (令和5年11月1日現在)					
	1年	2年	3年	4年	5年	計
男子	3	10	4	0	0	17
女子	12	5	9	1	1	28
計	15	15	13	1	1	45

3 寮の施設

(南棟) ※令和6年1月増設

男子区域	舎室20室(1人部屋)、舎監室、職員トイレ、学習室、浴室、給湯室(各階)、掃除用具庫、倉庫、トイレ(各階)、洗面・洗濯室、洗濯物干場(外)
女子区域	舎室20室(1人部屋)、静養室、学習室、浴室、給湯室(各階)、掃除用具庫、倉庫、トイレ(各階)、洗面・洗濯室、洗濯物干場(外)
共用・管理区域	食堂ホール、厨房、検収室、食品庫、倉庫、調理員更衣室、厨房トイレ、事務室

(北棟) ※平成27年11月建設

男子区域	舎室13室(2人部屋)、舎監室、学習室、浴室、給湯室(各階)、掃除用具庫、倉庫、トイレ(各階)、洗面・洗濯室、洗濯物干場(外)
------	---

女子区域	舎室12室(2人部屋)、静養室、学習室、職員トイレ、浴室、給湯室(各階)、掃除用具庫、倉庫、トイレ(各階)、洗面・洗濯室、洗濯物干場(外)
------	---

その他	自転車置き場、プロパン庫、ごみ置き場、キュービクル
-----	---------------------------

※南棟には舎室が40室、北棟には25室あります。それぞれ2階の廊下部分に設置された仕切り壁を移動させることにより、男女の舎室数を1室単位で調整できる構造になっています。年度末に男女の寮生数が決定次第移動工事を行います。なお、年度内は男女舎室数は変更できません。

※舎室は南棟は1人部屋、北棟は2人部屋です。ただし、寮生数が65名以下の場合は北棟も1人部屋として使用します。入居する部屋は、入舎に際して希望調査を行い決定します。また、両棟間での部屋の移動は、原則3年生等が退舎し、空室ができる2月以降、年1回のみとします。

※南北両棟が一人部屋になることから、寮生のより一層の安全を確保するため各棟1、2階廊下に監視カメラを設置(北棟は予定)しています。

Ⅱ 入舎について

1 入舎までの日程

(1) 入舎第2次選考(保護者同伴での面接等)	3月16日(土) 午前の部: 午前9時30分より 午後の部: 午後1時30分より
(2) 選考結果の通知	3月19日(火)に発送
(3) 入舎手続き及び荷物搬入日	4月4日(木) 午前10時～午後3時 4月5日(金) 午前10時～午後3時 4月6日(土) 午前10時～午後3時 4月7日(日) 午前10時～午後3時
(4) 食事開始日	4月4日(木) 夕食から開始
(5) 入舎式・記念写真撮影	4月8日(月) 午後5時30分より

※入舎第2次選考、入舎手続き及び荷物搬入の際、寮内に入るのは入寮生と保護者1名のみとなります。

※入舎手続きは、食堂等で行います。

※入舎手続きの際に、次の2・3の書類や経費等が必要になります。

※入舎手続き終了後、各自で荷物の搬入を短時間で行ってください。

※入舎式は入寮生のみ参加となります。

2 提出書類

本寮の入舎を許可された人は、入舎手続き時に次の書類等を提出してください。

- (1) 寮入舎願(様式第1号)
- (2) 生徒調書(様式第2号)
- (3) 誓約書(様式第3号)
- (4) 本人及び保護者の住民票の抄本
- (5) 健康診断書の写し
- (6) 使用料の納付に関する誓約書(様式第3号の2)
- (7) 高等学校合格証明書(途中入舎者は高等学校在学証明書)
(合格した高校で証明してもらってください。)
- (8) 個人写真1枚(4cm×3cm:裏面に名前と高等学校名を記入してください。)
- (9) 郵便局の自動払込利用申込書の控え
- (10) 入舎選考結果の通知(3月末に本寮から送付します。入舎手続き時に提示してください。)
- (11) ぞうきん3枚

※提出書類に関する説明等は、入舎第2次選考の際に行います。

3 経 費

入舎手続き時に、入寮費と寮費の合計を部屋の種類別に事務室で納めてください。

(1) 入寮費 3、000円（入舎時のみ）

(2) 寮 費（月額）

部 屋	計	内 訳			
		寄宿舎使用料	舎 費	食 費	エアコン・ W i F i 使用料
南棟1人部屋	37,300円	3,500円	1,800円	27,000円	5,000円
北棟1人部屋	35,500円	2,800円	1,800円	27,000円	3,900円
北棟2人部屋	35,500円	2,800円	1,800円	27,000円	3,900円

※南棟は基本的に1人部屋となります。北棟は、寮生数が65人以上の場合、一部2人部屋とします。

※各棟のW i F i と舎室のエアコンは保護者会により設置されています。エアコン・W i F i 使用料は、本寮規定に基づき個別に計算し、残金を退舎時もしくは進級する場合は次年度4月中に一括返金します。

※本寮では、寮費の支払いについて、郵便局の「自動振り込み制度」を利用しています。2回目以降は、前月の末に引き落とします。入舎時に届け出た郵便局の通帳に入金しておいてください。

4 入舎日までに準備するもの

- (1) 印鑑（本人用）
- (2) 健康保険証（本人用）
- (3) 寝具一式
- (4) 洗面用具一式
- (5) 電気スタンド
- (6) 上履き用スリッパ ※北棟に入居する者は、南北両棟の2足分必要
- (7) 弁当箱、湯飲みコップ
- (8) 通学用自転車
- (9) 衣類
- (10) 洗濯用具（ハンガー・洗濯はさみ・洗剤等）
- (11) 体温計
- (12) マスク

5 持ち込み禁止物

- (1) テレビ
- (2) ホームこたつ、電気ストーブ、アイロン、大型扇風機、その他消費電力が大きい電気器具
- (3) ヘッドホンの付いていないCDプレーヤー等
- (4) 花札・麻雀等
- (5) 机、いす
- (6) 動物
- (7) バイク、自動車
- (8) その他他人の迷惑になる物

6 入舎前の保健衛生

- (1) 寮生活の日課に合わせて体調を整えておくこと。
- (2) 持病がある者や体質上注意を要する者は、入舎前に寮職員に申し出てください。

Ⅲ 寮での生活について

(生活時間)

朝の点呼	午前7:15	門 限	午後8:45
朝 食	午前6:00～午前8:00	学習室	午後8:00～午後11:00
登 校	～午前8:30	夜の点呼	午後9:00
夕 食	午後5:30～午後9:30	就寝準備	午後11:00(自室へ)
入 浴	午後5:00～午後11:00	消灯・就寝	午後11:30

1 毎日の寮生活

- (1) 毎朝、学校に遅れないように起床してください。南棟食堂で朝食をとり、昼食用に、寮で準備したお弁当箱におかずのみを詰め、個人で用意した弁当箱に、各自でごはんを詰めて登校してください。
- (2) 早朝に起きて登校の準備をする人は、寝ている人の邪魔にならないように静かに行動してください。登校する際は、自室の鍵を必ず南棟事務室に預けてください。
- (3) 学校から帰ったら南棟事務室で部屋の鍵を受け取ってください。また、定められた時間に夕食をとってください。
- (4) 原則として午後11時には就寝準備をして自室に入り、午後11時30分までには消灯してください。他の寮生に迷惑を掛けないう心がけてください。
- (5) 食堂は午後10時に、学習室は11時に施錠します。
- (6) 寮を出入りする際は、南棟事務室の寮職員に報告し、部屋の鍵を受け渡ししてください。
- (7) 連絡事項を南棟入口掲示板に掲示します。毎日確認して下さい。

2 舎 室

- (1) 舎室は定員が1名（寮生数が65人以上の場合、北棟を一部2人部屋とします）で、ベッド(畳仕様、引き出し付)、勉強机、いす、本棚（北棟のみ）、デスクワゴン、収納ロッカー、カーテン、インターホンが備えられています。また、保護者会により全室エアコンが設置されています。
- (2) デスクワゴンは施錠できる仕様になっています。鍵は紛失しないよう注意してください。なお、部屋替え・閉寮・退舎の際は、必ず事務室に返却してください。
- (3) 外出時には窓を閉めてください。外出する際は、必ず舎室を施錠し、南棟事務室に鍵を預けてから外出してください。
- (4) 舎室内は、常に整理整頓してください。
- (5) 舎室内に集まって大声で騒ぐ等、他の寮生の迷惑にならないようにしてください。
- (6) 他の舎室への出入りは必要最小限にしてください。
- (7) 舎室のゴミは、いっぱいになる前に廊下のゴミ箱に移してください。
「可燃物」「カン」「ビン」「ペットボトル」「再生ゴミ」「不燃物」に分別しています。
「不燃物」のゴミ箱は、男女1階廊下に設置しています。
「電池」のゴミ箱は、南棟食堂に設置しています。
- (8) 就寝前と登校前には必ず消灯をしてください。
- (9) 寮内はいかなる理由があろうとも火気厳禁です。必ず守ってください。

3 舎室エアコン・Wi-Fi

- (1) 舎室エアコン利用について

① 基本運転期間

ア. 冷 房 7月1日から9月30日まで

イ. 暖 房 12月1日から2月28日まで

ウ. ア及びイの期間内であっても、運転条件温度に達していない場合は運転しません。ただし、期間外であっても、必要性が認められる場合は運転可とします。寮職員に申し出て下さい。

② 運転条件温度

- ア. 冷房 室温が28℃を超えたとき
- イ. 暖房 室温が18℃を割ったとき

③ 設定温度

- ア. 冷房 27℃～28℃
- イ. 暖房 20℃

④ 運転時間

- ア. 冷房 平日・休日とも 午後6時～0時 午前6時～午前8時
- イ. 暖房 平日・休日とも 午後6時～0時 午前6時～午前8時
- ウ. ア及びイの時間内であっても、運転条件温度に達していない場合は運転しません。ただし、時間外であっても、必要性が認められる場合は運転可とします。寮職員に申し出て下さい。

⑤ 舎室エアコン利用上の注意事項

- ア. 舎室の冷暖房にかかる電気料金については寮生負担になることを自覚し、部屋を出るときはOFFにするなど、エコ運転を心掛けてください。
- イ. 日中のエアコン利用は原則不可です。学習室等の共用スペースは随時運転可能です。
- ウ. 夜間は、タイマー設定により自動的にOFFになります。

(2) W i F i 利用について

- ① 利用時間 午前6時～午後11時30分までとします。
- ② 利用パスワード等 寮生以外に漏洩しないように注意してください。

4 門 限

- (1) 本寮の門限は原則として午後8時45分です。部活動・補習・学校行事等で遅れる場合は、事前に顧問等を通じて事務室まで連絡してください。

5 点 呼

- (1) 午前7時15分、午後9時に点呼を実施します。必ず自室で点呼を受けてください。
- (2) 点呼の際には、体温及び体調を報告してください。
- (3) 門限の午後8時45分以後は外出できません。

6 食 事

- (1) 食事は原則として、朝食は午前6時から午前8時の間、夕食は午後5時30分から午後9時30分の間にとってください。
- (2) 南棟食堂内で食べてください。
- (3) 自分に割り当てられた分のみ食べてください。
- (4) 食後、使用した食器は自分で洗ってかごに入れてください。
- (5) 食器を食堂以外の場所に持ち出さないでください。
- (6) 帰省等で食事が必要でない場合は、前々日までに「帰省・外泊届」に記入して南棟事務室に提出してください。引き続き7日以上にわたって食事をしなかったときは、7日をこえる1日につき、食費月額30分の1を返金します。(ただし、学年末・春・夏・冬季休業日は別規定での返金になります。)
- (7) 在寮している場合は、特別な理由がある場合を除いて欠食は認めません。

7 入 浴

- (1) 南北両棟に男女各1カ所浴室があります。入浴時間は、原則として午後5時から午後11時までです。
- (2) 浴室の清掃は当番制となっていますが、迷惑をかけないように各自が整理整頓を心掛けてください。
- (3) 石けん、シャンプー等は自分で用意してください。他人の物を勝手に使用しないでください。

8 洗 濯

- (1) 洗濯室、物干し場が南北両棟に男女とも1カ所ずつあります。
- (2) 洗濯機、乾燥機を備えていますので利用してください。
- (3) 夜間に洗濯干し場を利用する場合は、静かに行動してください。
- (4) 舎室内の壁にフック等を取り付け、ひもを張って部屋干しすることはできません。部屋干しの器具を用いる場合は、必ず寮職員の確認・許可を受けてください。
- (5) 洗剤、物干し用具等は自分で用意してください。
- (6) シャツ、服等を他人の物と混同する場合があります。洗濯ネットを活用するとともに、衣類には必ず名前を書いておいてください。

9 病気・けが

集団生活では自分で健康管理をすることがきわめて大切です。次のことに気を付けて、病気やけがをしないように規則正しい生活を送ってください。

- (1) 本人用の健康保険証を持参しておいてください。
(申し出により、事務室金庫での保管も可能です。)
- (2) 体調不良の場合やけがをした場合は早めに寮職員まで連絡してください。
- (3) 寮では内服薬は準備していません。必要なものは各自で準備してください。
- (4) 継続的に使用する薬は、本人が準備してください。
- (5) 病気・けが等で学校を欠席・遅刻をする場合は、早めに事務室まで連絡し、許可を受けてください。寮職員が学校へ連絡します。
- (6) 医者の診断・治療が必要になった場合は保護者に連絡します。原則37.5℃以上の熱がある場合や「付き添い」が必要な場合は保護者に来ていただくことになります。
- (7) インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等、他の寮生に感染する恐れのある病気の場合は、判明した時点で自宅に帰って治療してもらいます。

10 退舎について

次のような場合は、原則として退舎を命じます。

- (1) 寮費が納められなくなったとき（滞納が3か月を越えるとき）。
- (2) 他の寮生に著しく迷惑を及ぼし、職員の指導や指示に従わないとき。
- (3) 男子が女子居住区域に入ったとき。女子が男子居住区域に入ったとき。
- (4) 異性を無断で部屋に入れたとき。
- (5) 在籍校より長期にわたる特別指導を受けたとき。または、再度にわたる特別指導を受けたとき。
- (6) 寮内外において暴力行為をしたとき（理由のいかんを問わない）。
- (7) 寮内外において他人に金銭や物品を強要し、強奪をしたとき。
- (8) 寮内外において窃盗またはそれに類する行為をしたとき。
- (9) 寮内外において飲酒または喫煙をしたとき。
- (10) 寮内外において、賭けごとや博打、またはそれに類する行為をしたとき。

- (11) 無断外泊をしたとき。または友人等外来者を無断で自室に宿泊させたとき。
- (12) 夜の点呼後、無断で外出したとき。
- (13) 寮の施設・備品を故意に破損・損傷したとき。
- (14) その他、寮の安全・正常な運営を妨げるような行為があったとき。

1 1 係・当番

(1) 清 掃

① 定期掃除

毎週火曜日の午後8時30分から午後9時に寮の清掃を行います。割り当てられた場所の清掃をしてください。終了したら、舎監に報告してください。

② 大掃除

閉寮期間の前と全寮生集会の日に大掃除を行います。

③ 各舎室の清掃

舎室ごとに定期的に清掃してください。

(2) 食堂当番

輪番で食堂の清掃係を割り当てます。毎日午後9時30分から次の作業をします。

- ① 洗ってある食器を「食器消毒保管庫」に入れ、乾燥及び消毒をする。
- ② テーブル・いすの片付け。
- ③ 食堂内の清掃。

1 2 寮生の行事等

(1) 全寮生集会

原則、毎月1回、午後6時30分から食堂で実施します。寮生は全員参加です。

- 内 容
- 寮生活に関する諸注意
 - その月の誕生日プレゼント贈呈
 - 大掃除

(2) 入舎式・対面式

4月8日午後5時30分から入舎式を寮の食堂で行います。寮生は全員参加です。

(3) 3年生送別会

1月に実施します。寮生は全員参加です。

(4) 定期考査期間中の夜食

各高等学校の定期考査期間中は夜食を提供しています。

1 3 帰省・外泊

- (1) 帰省や部活動の合宿等の場合は、「帰省・外泊届」を該当日の前々日までに事務室まで提出してください。

- (2) 帰省や部活動の遠征・合宿、学校行事等以外の外泊は原則禁止です。なお、特別な事情がある場合は、事前に保護者が寮まで連絡し相談してください。

- (3) 帰省の際には、自宅に到着次第直ちに保護者の方が寮まで電話連絡をしてください。夜の点呼時間までに連絡がない場合は、寮から確認の電話をします。また、保護者が車で迎えに来た場合は、必ず南棟事務室まで連絡してください。

1 4 閉寮について

次の期間は原則として閉寮します。詳しい日程は、土曜日・日曜日・祝祭日の関係や寮の事情および在籍高校の学校行事等を勘案し、年度毎に決定します。その際、寮生は全員帰省してもらいます。また、長期休業中は、学校行事・課外授業・部活動等がある人以外は原則として帰省してください。

- (1) 夏季休業中 お盆の期間
- (2) 冬季休業中 年末年始
- (3) 春季休業中 3月下旬から4月上旬まで

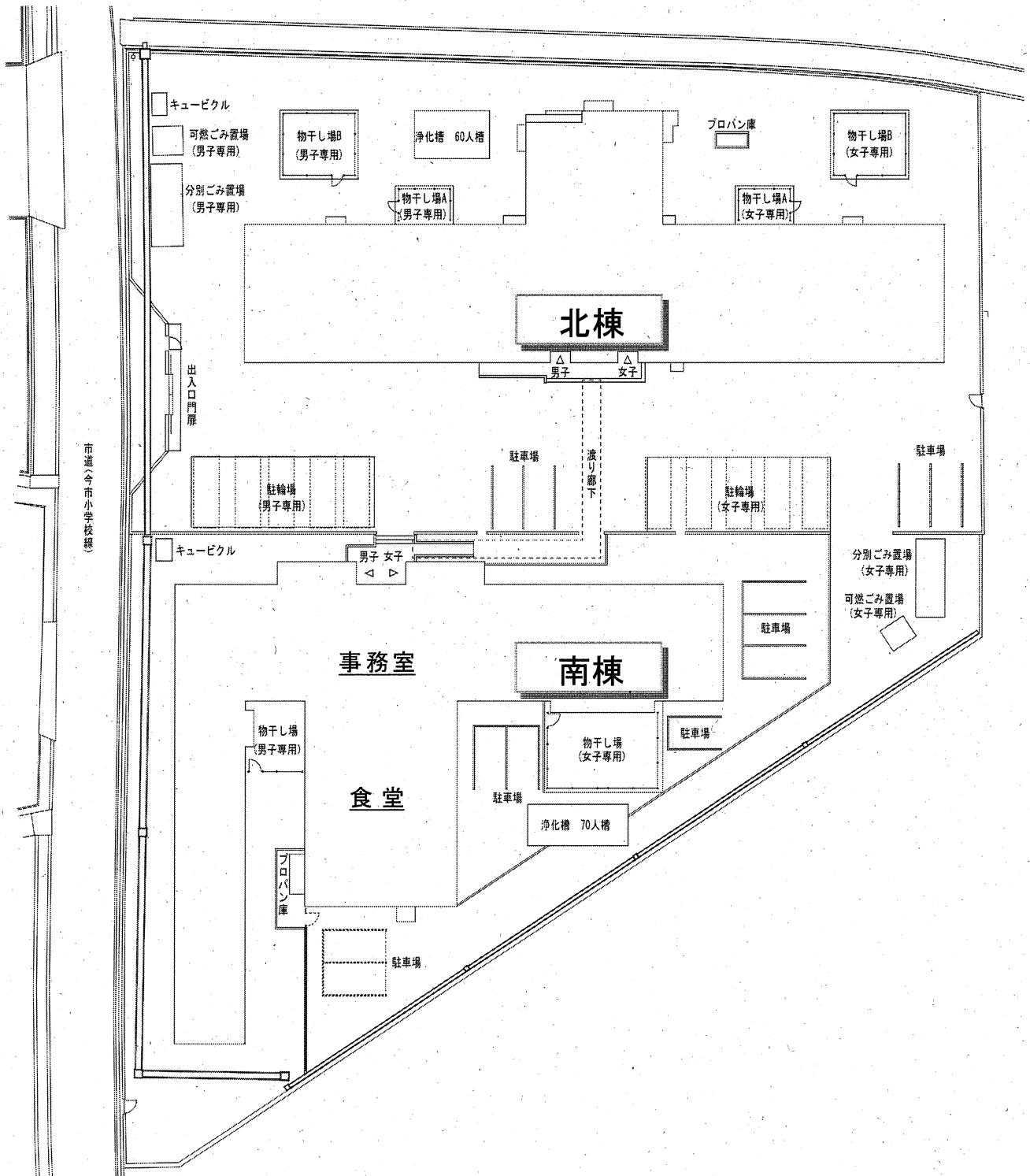
1 5 学習室

- (1) 両棟男女とも1室ずつ学習室があります。学習は原則自分の舎室で行いますが、グループ学習等を行う場合は活用してください。
- (2) 談話室としての機能も兼用です。テレビが設置されており、視聴することができます。
- (3) 利用時間は原則午後11時までとします。特別な事情により利用の延長を希望する場合は、当直舎監に理由を申し出、許可を得て利用してください。
- (4) 私物を置いてはいけません。
- (5) ゴミは各自で責任を持って処理してください。

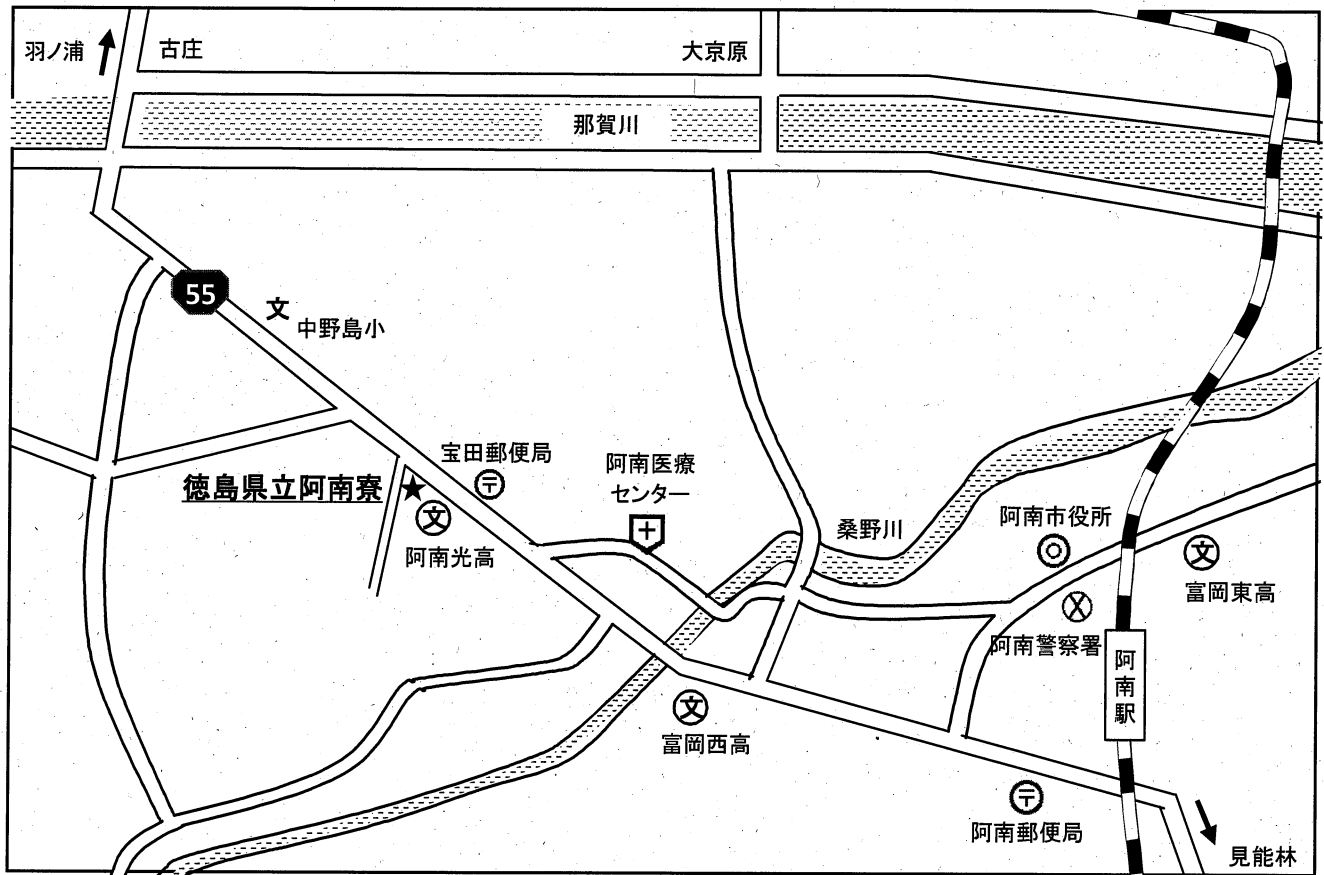
1 6 郵便・宅配便・持参物等の取扱について

- (1) 寮に届いた寮生宛の郵便物等は、南棟事務室で保管します。各自が事務室で受領簿に必要事項を記入し、受け取ってください。
- (2) 原則として着払いの郵便物等は取り扱えません。特別な事情があり利用する場合は、事前に寮職員に申し出てください。
- (3) 要冷蔵・冷凍の郵便物等は、保管場所がありませんので取り扱えません。注意下さい。
- (4) 阿南寮の住所は、阿南光高等学校の住所と同じになっています。郵便物等の宛先には必ず「徳島県立阿南寮」を明記してください。

阿南寮見取図



阿南寮所在地略図



様式第2号（第5条関係）

生徒調書					
入 舎 出 願 者	ふりがな 氏 名			生 年 月 日	
	現 住 所				
	学 校	学校 制課程 科第 学年・年次			
		— 年3月卒業予定			
	卒業中学校等	学校		年3月卒業・前期課程修了	
連 絡 先	氏 名	出願者 との関係	電 話 番 号	連絡の優先順位	
				昼間	夜間
			(自 宅)		
			(携 帯)		
			(職場等)		
			(自 宅)		
			(携 帯)		
			(職場等)		
			(自 宅)		
			(携 帯)		
			(職場等)		
	その他参考 となる事項				
上記のとおりです。 令和 年 月 日 出 願 者 氏名 保護者等 現住所 出願者との関係 氏名					

注

- 1 出願者本人が成年に達し、独立の生計を営んでいる場合は、「保護者等」について記入を要しない。
- 2 連絡先に係る連絡の優先順位は、昼間・夜間別に、できるだけ複数記入すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

徳島県教育委員会 殿

私は、この度徳島県立阿南寮に入舎を許可されましたので、舎生心得その他寮の規律を堅く守ることを誓います。

本 人 現住所

（自署） 氏名

私は、本人が舎生心得その他寮の規律を堅く守り、秩序ある共同生活において親和協調を旨とし、いささかもこれらに違反しないことは勿論、入舎中本人の身上に関する一切の責任を引き受けることを誓います。

保護者等 現住所

（自署） 本人との関係

氏名

注 本人が成年に達し、独立の生計を営んでいる場合は、「保護者等」について署名を要しない。

使用料の納付に関する誓約書

令和 年 月 日

徳島県教育委員会 殿

本人 現住所
(自署) 氏名

私は、本人の在寮中（入舎から 年間）に生じた使用料（徳島県立高等学校総合寄宿舍の設置及び管理に関する条例（昭和41年徳島県条例第27号）第8条に規定する額）の納付について、本人と連帯して保証することを誓います。

連帯保証人 現住所
(自署) 本人との関係
氏名

注 連帯保証人は保護者等とすること。ただし、本人が成年に達し、独立の生計を営んでいる場合は、この限りでない。

証 第 号

高等学校合格証明書

出身中学校 中学校

氏 名

平成 年 月 日生

上記の者は、本校 科に合格したことを証明する。

令和 年 月 日

徳島県立 高等学校長